

生衛福岡 センターニュース

発行



(公財)福岡県生活衛生営業指導センター

理事長 新井 眞一 副理事長 井手口 宥公 専務理事 井上 善博

福岡市博多区千代1丁目2-4
福岡生活衛生食品会館3階

TEL 092-651-5115 FAX 092-651-5147



理事長ごあいさつ

(公財)福岡県生活衛生営業指導センター 理事長
福岡県生活衛生同業組合連絡協議会 会長

新 井 眞 一

生活衛生関係業者の皆様方におかれましては、益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。

また、平素より当センターが実施する事業にご理解とご協力をいただき深く感謝申し上げます。

さて、新型コロナウイルス感染症は三つ目の大きな波が静まりを見せてきましたが（この生衛ニュースが皆さんの目に触れる時もその状態であることを祈っていますが）、営業時間の自粛、密を避けるための定員の削減、不要不急の外出の自粛等、生活衛生関係営業（「生衛業」）にとって、大きなダメージとなる措置が求められてきました。

ご承知のとおり、本来、感染防止対策の要は、感染源の撲滅、感染経路の遮断、そして感染源に対する抵抗性の獲得の3点であって、生衛業の営業行為そのものが原因ではありません。

しかしながら、生衛業は、地域住民の生活に密接な関わりを持って行う営業であり、地域の人と人を繋ぐという生衛業固有の特徴を持った営業であることから、時として、営業施設が、人との距離や密度、閉鎖的空間という、現在、感染症対策として最も避けなければいけない『3密』の環境におかれた状態になってしまったことも過去にはあったものと思われます。現在、組合挙げて、業種別ガイドラインの順守に取り組んでおり、その証として、店先に「感染防止宣言ステッカー」を貼り、お客様に安心して利用していただける環境整備が行われています。

当センターでは、新型コロナ禍の中、経営的に大きなダメージを受けている生衛業者支援のため、国や県、市等が行っている各種の支援策等、新型コロナウイルス感染症対策に関する情報共有の更なる推進、融資に関する相談など経営支援に取り組んでいるところです。

さて、生衛業は、県民の日常生活に密着した事業活動を行っており、日常生活の安定化、高齢者支援等、地域社会を支える位置に置かれていることから、「アフターコロナ」においては、その特徴を生かした社会貢献を視野に入れた体制整備も重要になってきます。

当センターといたしましては、関係機関のご支援の下、生活衛生同業組合及び組合員の皆様と一丸となり「新型コロナ禍」を乗り越え、生衛業が抱える課題の解決、地域社会への貢献等に向けた取組を支援し、業界の健全な発展に努めて参ります。

結びに、生衛業界の経営の健全化、振興等を通じて、一層の安全・安心なサービスを提供してまいりますので、関係者の皆様方の更なるご支援を賜りますようお願い申し上げます。

目次

- 理事長ごあいさつ…………… 1
- 令和3年度生衛センターの主な事業 …… 2
- おめでとうございます…………… 4
- 生活衛生同業組合活動推進月間の取組!! …………… 5

- 生衛組合の広報誌から…………… 6
- 生活衛生同業組合の組合員のみなさまへ
生活衛生新型コロナウイルス感染症特別貸付のご案内… 7
- 同業者に、生活衛生同業組合への加入を呼びかけましょう! …………… 8

令和3年度生衛センターの主な事業

センターでは、生衛業の経営の健全化を通じて、衛生水準の維持向上を図り、あわせて利用者又は消費者の利益の擁護を図ることを目的に、次のような事業を行っています。なお、詳しい日程は生衛センターのホームページでご確認ください。

◎ 推薦書の交付

(株)日本政策金融公庫の一般貸付(設備資金)の融資を申し込む方で、申込金額が500万円を超える場合、お店の所在地の都道府県知事の推薦書が必要です。センターでは、福岡県知事の委託を受け、県内で営業される方の推薦書の発行事務を行っています。

◎ 各種相談の受付

● センターで

お店の融資、経営、税務、衛生、法律など経営全般についてのご相談を、センターでお受けしています。お気軽にご利用ください。

● 地区相談室で

食品衛生協会が県内各地で開催する各種講習会や税務研修会(後述)の会場でコーナーを設け各種相談をお受けします。

また、今年度も新型コロナ禍で影響を受けている生衛業者の方向けに「出前相談会」を開催します。

この他、既存特定飲食提供施設を運営されている方向けに喫煙室工事の助成事業に関する相談もお受けしています。



◎ 税務研修会・税務相談室(9月～11月)

センターでは、税理士さんに今年度の税制の主な改正点や留意事項等について解説していただくほか、様々な税務に関する相談をお受けするため、北九州、福岡(粕屋)、筑豊(飯塚)、久留米及び柳川の各地域で、研修会や相談室を開催しています。

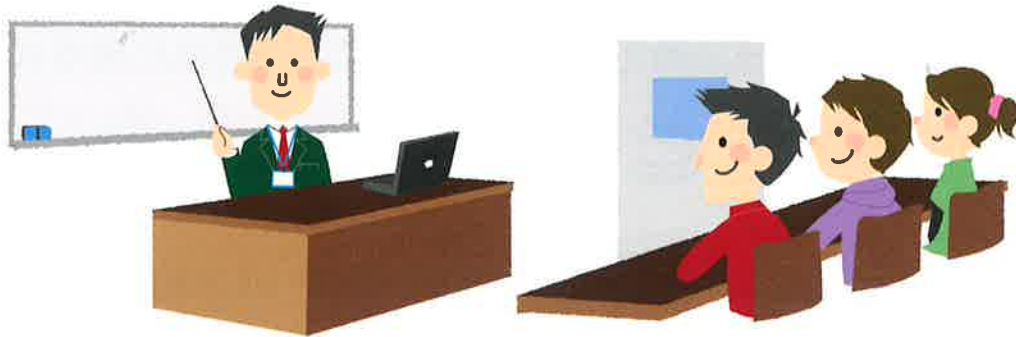
◎ クリーニング師研修会・クリーニング業務従事者講習会(9月～11月)

クリーニング業法で受講が義務付けられている、「クリーニング師研修会」と「クリーニング業務従事者講習会」(いずれも福岡県知事指定)を開催しています。開催日等は直接店舗に通知します。対象者の方は必ず受講してください。受講された方には、修了書と店舗掲示用のステッカーを交付しますので、行政の立入検査の際ご提示ください。



◎ 標準営業約款(Sマーク)制度の普及・推進

標準営業約款は、理容、美容、クリーニング、めん類、一般飲食の5業種で実施している厚生労働大臣が認可した制度です。約款登録店が掲示している「Sマーク」は、安全・安心なお店の目印になっています。当センターでは、Sマーク店の登録業務を行っています。登録している方は、日本政策金融公庫の振興事業貸付が有利な金利で利用できます。



◎ 講演会の開催

例年、1月に開催している新春交流会の前段で、生活衛生関係営業の経営の安定化や時代に即応した経営展開を支援するため、経営、税務、OAなどの専門家をお招きし、講演会を開催しています。

◎ 研修会の開催

● 生活衛生関係営業経営特別相談員研修会

知事の委嘱を受けて生衛業者の皆さんの経営相談を行っている「生活衛生営業経営特別相談員（いわゆる「特相員」）」さんを対象に、研修会を開催しています。特相員さんは日々研鑽を積まれています。是非、この制度をご活用ください。

● スマホ教室の開催

これまで、エクセルやワードの基本的な操作方法を学ぶ「パソコン教室」を開催していましたが、令和元年度から「スマホ教室」に衣替えをし、スマホの簡単な操作方法やスタンプの作成などを学んでいただき好評を得ています。

◎ 職業体験学習への講師派遣

小・中学校、高等学校等で理容、美容、飲食業等の職業体験授業を実施される場合、生衛業の後継者育成の一環として、当センターから経験豊かな生衛業者を講師として派遣いたします。

当センターをご利用される方へ

受付時間

月曜日～金曜日 9:00～16:00

※土・日・祝日、12月29日～1月3日は除きます。

- ・来所その他、電話、FAX、メールでもご相談をお受けしています。また、推薦書の交付は、郵送でも受け付けています。
- ・相談や推薦書の交付は無料です。また、相談事業等で入手した情報は他者に提供することはありません。秘密は厳守します（相談者の方の承諾が得られた場合、あるいは、統計情報として使用させていただく場合はこの限りではありません）。





◆一般社団法人 全国生活衛生同業組合中央会理事長表彰「生活衛生功労者」

白井 俊彦 様 (福岡県料理業生活衛生同業組合 理事長)

橋本 優美子 様 (福岡県美容生活衛生同業組合 理事)

新型コロナウイルス感染症の感染拡大に対処するため、本年は、「福岡県生活衛生同業組合連絡協議会年次大会」の開催を見送ることといたしました。

本来なら、この年次大会において生活衛生功労者の方々に対する表彰式典を盛大に執り行うべきところですが、残念ながら、新型コロナ禍の中、今年度については、生衛福岡センターニュースでの掲載により祝意を表させていただきます。

長年、業界の発展と公衆衛生の向上に貢献され、その功績により表彰された方々は、次のとおりです。今年度は、知事表彰状が11名に、知事感謝状が16名に、また、福岡県保健医療介護部長感謝状が7名に贈呈されました。さらに福岡県生活衛生同業組合連絡協議会会長表彰状が48名の方々に贈られました。

受賞された皆様まことにおめでとうございます。

●県知事表彰 11名

理 容	寺田正尚
〃	三小田和正
美 容	熊本昭久
〃	角田司明子
〃	熊谷清子
クリーニング	桑原義行
旅館ホテル	大坪和彦
飲食業	磯崎学
〃	田中清司
社交飲食業	八城敬展
すし商	原田耕治

●県知事感謝状 16名

理 容	林俊之
〃	黒橋正嗣
〃	橋本了徳
美 容	佐藤利郎
〃	安藤森樹
〃	武末伸一
〃	出口操
〃	武内成吉
料理業	白井俊彦
飲食業	松野康雄
〃	河野香
社交飲食業	藤木悠
〃	藤西悠
〃	金子みゆき
〃	遠藤奈保美
すし商	松田正洋
〃	松田千代子

●県保健医療介護部長感謝状 7名

理 容	大庭希公男
〃	矢野孝司
〃	樋口知之
飲食業	松隈隆和
〃	山崎恵子
社交飲食業	小松むつよ
すし商	渡邊悌志

●連絡協議会会長表彰 48名

理 容	坂元久文
〃	赤木和義
〃	白川寿人
〃	森中繁喜
〃	太田浩史
〃	香山政文
〃	上丸秀幸
〃	三山俊夫
〃	村山哲也
〃	平岡泰智
〃	藤野功
〃	野田晴彦
〃	榊崎功子
美 容	三好信子
〃	西川茂子
〃	野口栄子
〃	永安悦子
〃	安井悦子
〃	橘敏郎

美 容	栗高	崎橋	新公	也代
〃	吉松	高圭	公圭	子子
〃	常村	吉昌	圭昌	三幸
〃	山崎	和	和	幸
〃	松木	笑美子	笑美子	夫彦
〃	井田	義辰	義辰	彦彦
〃	森田	佐代子	佐代子	治子
〃	白井	信	信	治
飲食業	吉高	木和	木和	寿二
〃	大江	崎山	崎山	正哲
〃	松高	山本	山本	真健
〃	下川	田	田	之次
〃	原波多	江	江	進二
〃	吉田	紳	紳	真尚
〃	長谷	佳繁	佳繁	子樹
〃	大宇都	宮家	宮家	司里
社交飲食業	東井	上松	上松	真惠
〃	中進	枝	枝	光一
〃	松手	嶋	嶋	京好
〃				好

● 生活衛生同業組合活動推進月間の取組!!

生活衛生同業組合では、毎年11月を「生活衛生同業組合活動推進月間（以下「推進月間」）」と定め、関係機関や関係団体と連携し、生衛組合の周知広報や組合活動の活性化のための取組を全国的に実施しています。

各生衛組合及びセンターでは、衛生水準の確保・向上を図るとともに生衛組合活動の周知及び組合活動の活性化を図る各種事業を取りまとめた「令和2年度福岡県衛生水準の確保・向上事業実施計画（以下「実施計画」）」を策定するため、令和2年10月30日（金）、博多サンヒルズホテルにおいて、「衛生水準の確保・向上事業推進会議」を開催しました。

この会議では、新型コロナ禍の中、多忙を極める行政機関（福岡県、北九州市、福岡市及び久留米市）の主管課長様、（株）日本政策金融公庫福岡支店長様をコメンテーターとしてお迎えし、各生衛組合の理事長さんから、月間の事業計画について説明を受けた後、これらを取りまとめた実施計画を全会一致で策定いたしました。

令和2年度も、この行動計画に基づき積極的な活動を実施していただきました。



（令和2年10月30日 推進会議において挨拶をされる新井理事長）

なお、今年度は、会議に先立ち、産業医科大学産業生態科学研究所の永野助教を講師にお迎えし、「生活衛生関係営業における新型コロナウイルス感染症対策」と題した講演会を開催し、営業施設での感染防止対策をしっかりと勉強しました。

生衛組合の広報誌から

昨年度から、他の生活衛生同業組合の活動状況を共有するために、広報誌の記事を提供していただき掲載するコーナーを作りました。

令和2年度は、新型コロナ禍の中、計画していたイベントが開催できないなど、皆さん大変でしたよね。理容組合様、提供していただきありがとうございます。

他にも、「のんくう vol.16 (発行：(一社)福岡県料飲業生活衛生組合連合会)」では、持続化給付金等の申請書作成に活躍された同連合会北九州支部の奮闘ぶりが紹介されていました。

「福岡理容情報 第49号 (令和3年3月)」

県講師店舗の新型コロナウイルス対策例



「一人サロンのコロナ対策」

ヘアサロンはかた
(寺田 勝次 県講師)

- 写真① まず、お客さまに入店していただいたら体温測定、手指消毒をお願いしております。
- 写真② 待合いや施術をする理容椅子の間はパーティションで仕切りをする事で密の回避を目指しています。
- 写真③ 施術するお客様の前に加湿器を置いて消毒液を噴霧説明のPOPを目につく場所に掲示しております。
- 写真④ お客様一人一人、カットクロス、タオル、シェービングクロスを袋に入れて目の前で交換する事でお客さまへの安心感をアピールしております。



施術中は、自分も装着していますが、お客様にもマスクの装着をお願いしております。

お客様にもご不便をおかけしていますが、なぜこのような事をしているのか最終的にはお客様を守るためにしている事だということをしっかりと納得していただけるように説明しています。

大事なことは、お客様のために最大限の努力をしている事を口で、POPで、ものでアピールすること。やることをしっかりやっていけば、お客様にも納得していただくと信じております。

あと、自分が免疫を上げてコロナに罹らないように、発酵食品を食べるようにしています。



生活衛生同業組合の組合員のみなさまへ 生活衛生新型コロナウイルス感染症特別貸付のご案内

日本政策金融公庫国民生活事業では、新型コロナウイルス感染症の発生により影響を受けた生活衛生関係の事業を営む方を対象とした「生活衛生新型コロナウイルス感染症特別貸付」を取り扱っております。

生活衛生新型コロナウイルス感染症特別貸付 概要

ご利用いただける方	振興計画の認定を受けている生活衛生同業組合の組合員の方であって、新型コロナウイルス感染症の影響を受けて一時的な業況悪化を来し、次のいずれかの要件に該当し、中長期的に業況が回復し発展が見込まれる方 (1) 最近1ヵ月間等の売上高または過去6ヵ月（最近1ヵ月を含みます。）の平均売上高が前3年のいずれかの年の同期と比較して、5%以上減少している方 (2) 業歴が3ヵ月以上1年1ヵ月未満の場合等は、最近1ヵ月間等の売上高または過去6ヵ月（最近1ヵ月を含みます。）の平均売上高（業歴6ヵ月未満の場合は、開業から最近1ヵ月までの平均売上高）が次のいずれかと比較して5%以上減少している方 ①過去3ヵ月（最近1ヵ月を含みます。）の平均売上高 ②令和元年12月の売上高 ③令和元年10月～12月の平均売上高	
資金のお使いみち	新型コロナウイルス感染症の影響に伴う社会的要因等により必要とする資金	
融資限度額	別枠 8,000 万円	
利率（年） （注1）	【6,000万円以内の部分（注2）】	当初3年間：0.36%（基準利率－0.9%） 3年経過後：1.26%（基準利率）
	【6,000万円を超える部分】	1.26%（基準利率）
ご返済期間 （うち据置期間）	【設備資金】20年以内（5年以内） 【運転資金】15年以内（5年以内）	
お申込みに必要な書類	生活衛生同業組合の長（注3）が発行する「振興事業に係る資金証明書」	
担保	無担保	

（注1）令和2年12月1日時点で適用される利率です（ご返済期間5年の場合）。基準利率は、災害発生時の融資制度に適用される利率（融資期間に応じた所定の利率）が適用されます。

（注2）一部の対象者については、基準利率-0.9%の部分に対して中小企業基盤整備機構から利子補給を受けることにより、当初3年間が実質無利子となります。

（注3）組合の長から委任を受けた支部長および理事を含みます。

※ ご返済期間によって、異なる利率が適用されます。

※ 審査の結果、お客さまのご希望に沿えない場合がございます。

くわしくは、当社ホームページ <https://www.jfc.go.jp/> をご覧いただくか、支店の窓口までお問い合わせください。

ご相談は
お気軽に



詳しくは、各生活衛生同業組合・生衛指導センター
または日本政策金融公庫へお気軽にご相談ください。

日本政策金融公庫福岡県内5支店の所在地

福岡支店	〒812-0011	福岡市博多区博多駅前3-21-12	TEL.(092)411-9111
福岡西支店	〒810-0041	福岡市中央区大名1丁目4-1NDビル	TEL.(092)712-4381
北九州支店	〒802-0004	北九州市小倉北区鍛冶町1-10-10（大同生命北九州ビル3階）	TEL.(093)541-7550
八幡支店	〒806-0021	北九州市八幡西区黒崎3丁目1-7（アースコート黒崎駅前ビル）	TEL.(093)641-7715
久留米支店	〒830-0032	久留米市東町38-1（大同生命久留米ビル8階）	TEL.(0942)34-1212

同業者に、生活衛生同業組合への 加入を呼びかけましょう!

○全国センターが実施したアンケート調査によると、

組合非加入者の方の「営業上必要な情報の入手元」は、「仕入れ業者・機材商」であるのに対し、組合加入者の方は「組合関係者との交流」となっています。

また、組合非加入者の方の経営者意識として、「地域貢献」、「同業者との交流・情報交換」、「共済加入・資材購入割引等の制度活用」、「経営上必要な情報の早期入手」に高い関心があるとの結果が出ており、それらは組合に加入することで得られるメリットとなっています。しかし、「組合加入勧奨の経験」については約8割の方が「無い」と回答していることから、新規開業者の方あるいは未加入の方に対する組合を紹介するパンフレットの配布や加入勧奨の声かけは非常に重要なことがわかりました。



組合加入のメリット



- 金利や返済に有利な日本政策金融公庫の生活衛生融資が利用できる。
- 経営面で参考となる知識を習得するための研修会・講習会に無料で参加できる。
- 消費者トラブルが発生したときに解決のためのアドバイス・相談が受けられる。
- 組合の福利厚生・共済制度に加入でき万一の補償・賠償等発生事例に備えることができる。
- 各種の表彰制度事業（知事・大臣表彰等）により社会的な信用を高めることができる。

お問い合わせ先

○理容生活衛生同業組合

Tel. 092-751-5948

○美容生活衛生同業組合

Tel. 092-715-8211

○クリーニング生活衛生同業組合

Tel. 092-436-2688

○公衆浴場生活衛生同業組合

Tel. 092-761-3612

○旅館ホテル生活衛生同業組合

Tel. 092-737-5050

○興行生活衛生同業組合

Tel. 092-736-1248

○料理業生活衛生同業組合

Tel. 092-291-5284

○飲食業生活衛生同業組合

Tel. 092-641-8111

○社交飲食業生活衛生同業組合

Tel. 092-641-8111

○喫茶飲食生活衛生同業組合

Tel. 092-711-1645

○すし商生活衛生同業組合

Tel. 092-651-1199

○食肉生活衛生同業組合

Tel. 092-641-5916

○食鳥肉販売業生活衛生同業組合

Tel. 092-941-1174

○氷雪販売業生活衛生同業組合

Tel. 092-713-5695